



大野 立志 議員
(一問一答方式)

- ① 市町村合併10周年
- ② 介護保険制度

市町村合併10周年について

問 今回制定される第3期行政改革大綱並びに集中改革プランの概要はどのようなものとなっているのか説明願いたい。

答 第3期大洲市行政改革大綱及び集中改革プランについては、基本的に第2期の方向性を引き継ぐこととしており、経費の削減、合理化に努め、限られた予算の中で安全・安心のまちづくり、活力のあるまちづくりを進めていく必要があります。また、社会情勢や、自治体を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題にも対応できるように取り組みを進めることとしています。今後は、パブリックコメントを実施の上、本年の5月に策定、6月から取り組み開始の予定で現在進めているところです。

この行政改革により、元気な大洲、すばらしい大洲、それを次の

世代に残せるよう市民の皆様と一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。

問 地域の核となる支所機能の充実によって協働のまちづくりが行えると考えますが、限られた職員数の中で、どのようにすれば職員の数と創造性を発揮させることができるかと考えているか。

答 支所を取り扱う事務では、本庁での一括対応がより効率的、合理的であるもの、また企画、総務等の分野と密接に関連をするような業務は本庁で対応する体制に移行し、一方、住民票等の窓口業務、福祉分野で、高齢の方を対象とするような業務は、引き続き支所対応できる体制としていくところです。



窓口業務等の機能を残す支所(旧町村)

職員数の減少は、市町村合併とその後経緯をたどってきた中で、経常経費等の削減による行政の効率化等を合併効果の一つの目的として捉える以上、ある程度やむを得ないものと考えますが、市民のサービスをいかに充実させていくか、このことについて、限られた職員数の中で精いっぱい務めているところです。

介護保険制度について

問 地域支援事業への移行後、介護予防事業の充実に向けた取り組みをどのように考えているのか。

答 地域の実情に応じて、多様な資源を活用したサービスを展開することで、効果的かつ効率的な支援等が可能となりますので、当市においても、要支援者等に対して悪影響を及ぼさないよう、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議を設置し、市内各地域の実態やニーズの把握に努めていきたいと考えています。

問 介護保険事業計画書の介護サービス利用者の推移では、居宅サービスの利用者が増加傾向にあるが、介護サービス利用者のニーズとして居宅サービスを望まれているという結果なのか。

答 施設系の介護給付については、基本的には施設の整備数

によるものと考えていますが、介護療養型病床の減少に伴い施設系は全体的には減少しており、グループホームなどの特定施設は、施設の増加に伴い増加傾向にあります。ただ、認定者数が全体的に増加していますので、その分は居宅系サービスに回っているものと考えています。

問 居宅サービスの充実と地域包括新システムへの移行の関連性は。

答 地域支援事業、総合的な支援事業については、現在、答申における制度設計ができていません。今後、27年、28年度にかけて、制度設計を行い29年度からその取り組みを始めていと考えています。また、地域自治組織等の利用についても今後検討していく必要があると考えています。

問 来年度からの第6期高齢者保健福祉計画では、今までの介護予防対策の課題、問題点を上げているが、その改善策をどのように考えているのか。

答 第6期計画では転倒予防教室の参加率向上に向けての普及啓発や各種相談事業等の充実に取り組んでいきたいと考えています。また、新しい総合支援事業においては、要支援者や特定高齢者に対し地域包括支援センターを中心として実効性のある介護予防を検討していきたいと考えています。